

健全化比率DB (国分寺市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 国分寺市	2008(H20)年 国分寺市	2009(H21)年 国分寺市	2010(H22)年 国分寺市	2011(H23)年 国分寺市	
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	6.94	4.31				
	1-002	実質赤字比率 *	7.27	4.50				
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-12.19	-12.17				
	1-004	(参考)公営比率 *	0.94	0.73				
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	0.98	0.76				
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	7.88	5.04				
	1-007	連結実質赤字比率 *	8.25	5.26				
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-17.19	-17.17				
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	9.54	9.85				
	1-010	実質公債費比率 *	10.51	8.89				
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	11.09	9.34				
	1-012	補正単年度実質公債費比率(本年度)						
	1-013	将来負担比率	69.1	39.3				
	1-014	補正将来負担比率	72.9	41.3				
	1-015	将来負担比率 *	60.2	33.6				
	1-016	修正将来負担比率	63.4	35.3				
	1-017	補正修正将来負担比率						
	1-018	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	4.56	4.23			
	1-019		元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	11.88	12.20			
	1-020		標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	8.16	15.52			
	1-021		補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	3.23	10.63			
	1-022		人口増減率(5 (本年度/3.31住基人口/5年前/3.31住基人口)	4.16	3.95			
	1-023		人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	5.57	5.57			
	1-024		市町村類型等 (前年度市町村類型等)	都市Ⅲ-3	都市Ⅲ-3			
	1-025	財政統計研究所 *	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	6.93	4.30			
	1-026	(切捨処理後の比率)	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	7.87	5.03			
	1-027		実質公債費比率(3ヵ年平均)	9.5	9.8			
	1-028	総務省 公表比率	将来負担比率	69.0	39.2			
	1-029		実質赤字比率	-	-			
	1-030		連結実質赤字	-	-			
		実質公債費比率(3ヵ年平均)	9.5	9.8				
		将来負担比率	69.0	39.2				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	6.93	4.30			
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-			
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	6.94	4.31			
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	7.27	4.50			
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-12.19	-12.17			
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		1,633,721	1,022,554			
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		23,549,789	23,750,049			
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		22,476,375	22,744,634			
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,073,414	1,005,415			
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計		
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	1,633,721	1,022,554			

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	土地取得特別会	土地取得特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0			
2-044		一般会計等3	会計名	国分寺駅北口地	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額	0	0			
2-046		一般会計等4	会計名	受託水道事業特	受託水道事業特別会計			
2-047		一般会計等4	実質収支額	0	0			
2-048		一般会計等5	会計名		地域バス運行事業特別会計			
2-049		一般会計等5	実質収支額		0			
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	1,633,721	1,022,554		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	7.87	5.03		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	7.88	5.04		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	8.25	5.26		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-17.19	-17.17		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	0.94	0.73		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	0.98	0.76		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	1,854,567	1,195,943		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	23,549,789	23,750,049		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	22,476,375	22,744,634		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,073,414	1,005,415		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	1,633,721	1,022,554	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険特	国民健康保険特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	19,829	102,365	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	⑤	⑤	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	老人保健(医療)	老人保健(医療)特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	64,182	149		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	②	②		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	介護保険事業特	介護保険(保険事業勘定)特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	124,399	46,567		
3-094	11	公営事業4	事業区分	0	③		
3-095	12	公営事業4	会計名			後期高齢者医療特別会計	
3-096	13	公営事業4	実質収支額		12,787		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	0		
3-098	15	公営事業5	会計名				
3-099	16	公営事業5	実質収支額				
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	0	0		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-126	43	法適2	会計名	0	0		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	下水道事業特別	下水道事業特別	会計	
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	12,436	11,521		
3-164	81	法非適2	會計名	0	0		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	1,854,567	1,195,943		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	9.54404	9.85015			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	9.5	9.8			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	7.97522	10.14306			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	10.14306	10.51384			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	10.51384	8.89354			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	11.08736	9.34406			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(前々年度分)	1,577,647	2,080,792			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(前年度分)	2,080,792	2,181,776			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(本年度分)	2,181,776	1,854,594			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	22,398,839	23,133,345			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	21,148,174	21,949,615			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	1,250,665	1,183,730			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(前々年度分)	2,616,982	2,618,912			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	23,133,345	23,549,789			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	21,949,615	22,476,375			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	1,183,730	1,073,414			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(前年度分)	2,618,912	2,798,329			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	23,549,789	23,750,049			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	22,476,375	22,744,634			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,073,414	1,005,415			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(本年度分)	2,798,329	2,896,788			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	1,721,559	1,915,633			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額	(前々年度分)	2,411,400	2,184,682			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	61,670	62,976			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	536,413			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	0	0			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	248,146	216,409			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	42,332	36,244			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	756,894	871,250			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	1,569,610	1,495,009			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	0	0			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	0	0			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	21,148,174	21,949,615			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	0	0			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	1,250,665	1,183,730			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利子補給を受ける地方債	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立行政法人の建設	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設した施設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の費用を負担した	(前々年度分)	0	103,143		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)		0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0	
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	0	433,270	
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	0	0	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	1,915,633	2,615,695	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	2,184,682	2,151,657	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	62,976	74,542	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	536,413	138,211	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	0	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	216,409	236,416	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	36,244	33,261	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	871,250	1,057,556	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(前年度分)	1,495,009	1,471,096	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0	
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	21,949,615	22,476,375	
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	0	0	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,183,730	1,073,414	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳			
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0	
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0	
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0	
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	103,143	105,571	
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)		0	
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)		0	
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	433,270	32,640	
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	0	0	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	2,615,695	2,023,611	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	2,151,657	2,104,008	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	74,542	81,394	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	138,211	542,369	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	0	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	236,416	233,662	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	33,261	27,219	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	1,057,556	1,179,480	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(本年度分)	1,471,096	1,456,427	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0	
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	22,476,375	22,744,634	
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	0	0	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,073,414	1,005,415	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳			
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	105,571	104,779			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	32,640	437,590			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	69.092	39.299		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	69.0	39.2		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	72.861	41.290		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	60.155	33.564		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	63.437	35.264		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	68,406,892	60,202,971		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	54,069,205	52,007,816		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	14,337,687	8,195,155		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	23,549,789	23,750,049		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	22,476,375	22,744,634		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,073,414	1,005,415		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算入	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑱)	(本年度分)	2,798,329	2,896,788		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	20,751,460	20,853,261		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	33,909,445	32,512,575		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		10,507,706	5,548,762		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		16,345,007	14,670,501		
	5-319	礎数値	組合等負担等見込額		803,519	767,204		
	5-320	将来負担	退職手当負担見込額		6,841,215	6,703,929		
	5-321	比率=[A-B]/[C-D]	設立法人の負債額等負担見込額	計	0	0		
	5-322	*100		地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	0	0		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	9,721,989	7,244,336		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	16,527,105	17,888,796	
	5-329				うち都市計画税	14,579,648	11,609,124	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	27,820,111	26,874,684		
	5-331		A	将来負担額	合計	68,406,892	60,202,971	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	54,069,205	52,007,816	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	14,337,687	8,195,155	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	2,798,329	2,896,788	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	20,751,460	20,853,261	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		6.93	4.30	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		7.87	5.03	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		9.5	9.8		
6-339			将来負担比率		69.0	39.2		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		9.5	9.8		
6-343			将来負担比率		69.0	39.2		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		4.04	2.38		
6-345		⇒ 歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		4.58	2.78		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		5.39	4.32			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		35.44	19.08			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	5.14	3.58		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	5.84	4.19		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	6.87	6.50		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	45.15	28.71		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	10.50	6.49		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	11.91	7.59		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	14.02	11.76		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	92.11	51.98		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	9.62	5.93		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	10.92	6.94		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	12.85	10.76		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	84.45	47.55		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	14.18	8.80		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	16.10	10.29		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	18.94	15.96		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	124.45	70.51		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	1,633,721	1,022,554		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	1,854,567	1,195,943		
6-366		実質公債費負担額	2,181,776	1,854,594		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	14,337,687	8,195,155		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	40,454,771	42,945,544		
6-369		(2)歳入一般財源等	31,754,805	28,540,695		
6-370		(3)基準財政需要額	15,565,162	15,765,619		
6-371		(4)基準財政収入額	16,977,357	17,233,379		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	115,208	116,233		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率	-2.63		
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率	-2.77		
	7-375		早期健全化基準	0.01		
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率	-0.21		
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率	-0.22		
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率	-2.84		
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率	-2.99		
	7-380		早期健全化基準	0.01		
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)	0.31		
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率	-1.62		
	7-383		補正単年度実質公債費比率	-1.74		
	7-384	将来負担比率	将来負担比率	-29.79		
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率	-31.57		
	7-386		修正将来負担比	-26.59		
	7-387		補正修正将来負担比率	-28.17		
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	-611,167		
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額	-658,624		
	7-390		実質公債費負担額	-327,182		
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	-6,142,532			
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)	200,260			
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)	268,259			
7-394		臨時財政対策債発行可能額	-67,999			
7-395	参考比率分母	歳入総額	2,490,773			
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等	-3,214,110			
7-397		基準財政需要額	200,457			
7-398		基準財政収入額	256,022			

団体指定・健全化比率DB

国分寺市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館
<http://zaisei.net/>